

訓練項目	成 果	課 題	
本部等運営訓練（初動対応訓練）	・原子力防災ネットワークによる関係機関との連携ができた。	・プラント状況について、現状説明だけでなく、事業者の行う応急対策や今後の見通し等についての適切な情報提供。	
オフサイトセンター訓練	・鳥取県、米子市、境港市ブースの立ち上げ要領が確認できた。		
住民避難訓練	・多様な避難手段の検証ができた。	・具体的な運用方法の検討。 ・各避難手段の特性を生かした避難。 ・一時集結所から駅や港湾への移動手段、集合方法の検討。 ・住民への情報伝達手段の複数化。	
災害時要援護者避難訓練	<p>①入院患者 ②在宅要援護者・施設入所者 ③外国人・聴覚障がい者</p>	<p>①境港市役所からの避難指示連絡及び、病院から患者の航空自衛隊美保基地への移送など円滑に実施することができた。 ②陸上自衛隊との要援護者輸送の連携・協力の確認ができた。 自衛隊ヘリコプターが荒天により利用できなかったものの、代替輸送手段の確保等、臨機の対応も訓練に取り入れることができ、より実践的な連携・協力が行えた。 ・施設では、施設内のみであったが入所者の方も訓練に参加され、施設職員の方も訓練の手順等を確認されながら、避難者へのケアも適正に行えていた。また、訓練当日以外においても発災後1日目、2日目という段階に応じた訓練が実施されており、施設の避難マニュアルに則って訓練が行われていた。 ③聴覚障がい者・外国人の避難要領（手話通訳者・通訳による避難支援）の確認ができた。</p>	<p>①訓練が天候に左右されることはやむを得ないことではあるが、悪天候のため、航空機を用いた訓練実施まで2時間以上の待ち時間が生じて訓練参加者に負担となった。 航空機内では患者はストレッチャーに乗り、固定された状態ではあったが、離着陸の時に航空機自体が斜めになるので、ややすら落ちそうな感じがあった。 避難元の病院では避難計画を作成し、災害に備えた手順を確認しておく必要がある。 個別の避難病院毎に、普段から避難のマッチング先を確認し、災害に備えておくことが大切。</p> <p>②要援護者輸送で使用した自衛隊車両の車高が高く、要援護者が乗り込むのが困難だった。 ・輸送手段の確保に向けて、関係機関と連携するなどして引き続き取り組んでいきたい。 ・社会福祉施設内の入所者の方に迅速に避難していただくために、引き続き訓練を通じて課題を解消していくことに加えて、各施設毎の避難マニュアルの整備を推進していくこととした。</p>
緊急被ばく医療活動訓練	<p>スクリーニング</p> <p>①住民説明（バス内等） ②受付 ③1次スクリーニング ④簡易除染</p>	<p>①バスや汽車の移動中に検査等の説明をチラシにより行っていたので、会場内の流れはスムーズであった。 ②外国語通訳や手話通訳者を配置していたので、円滑に誘導は出来た。 ②文字案内は多言語に対応した。 ③測定におけるトラブルはなかった。</p>	<p>①同行した県職員と市職員の役割が明確ではなかったので、市との事前の打ち合わせ等が必要。 ②細かい説明まで出来ないので、検査等の流れ図を掲示したり説明文を多言語対応が必要。 ②子供にも分かるよう、易しい表現にする。 ②測定記録用紙は日本語版だけだったので多言語対応が必要。 ②測定記録用紙の文字が小さく読みづらいので、文字を大きく。 ③個々の測定時間がやや短く、作業の事前訓練等により、統一化する必要があ</p>

		<p>④自分で簡易除染することを説明し、除染していただいた。</p>	<p>る。</p> <p>④除染部分を確認するため手鏡や姿見が必要</p> <p>④スクリーニング測定票の記載が元になるので、除染必要箇所を測定票に正しくマークする必要がある。</p> <p>④脱衣衣服の保管方法、返却方法の明確化</p> <p>④除染したガーゼ等の廃棄方法の明確化</p>
	<p>安定ヨウ素剤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①伝達訓練</li> <li>②配送訓練</li> <li>③調剤訓練</li> <li>④住民服用訓練</li> </ul>	<p>①関係機関に対して速やかに服用・調剤指示が伝達できるよう手順や連絡先が確認できた。</p> <p>②災害時に実際に使用する資機材（サンプル管、フォルダー）を使用し、市職員をして配送する手順や配送ルートが確認できた。</p> <p>③実際に使用する資機材を使用して調剤を行い手順や調剤時間等の確認ができた。</p> <p>④移動中（バス・JR）でのヨウ素剤説明や模擬服用を体験してもらい、住民にヨウ素剤の理解や服用手順を学習していただいた。</p>	<p>①固定電話や携帯電話が不通の場合の伝達手段の確保（衛星電話の配備等）が必要。</p> <p>②今回は少量の水剤を配送し大きな問題はなかったが、大量搬送時での課題等は今後の訓練で見極める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局ごとの配送職員の割り当て及び今回訓練しなかった薬局から各一時集結所までのルート等の確認が必要。</li> <li>③実際に調剤を行ってみると準備した資機材に不具合等があり、資機材の配備の見直しや手順の更なる簡素化等正確に短時間で調剤できる方策の検討を行う。</li> <li>・今回は2薬局3病院での訓練であったが、その他の調剤拠点薬局等にも実際に調剤する等手順の習得に努める。</li> <li>④移動中での服用は避難計画では想定していないところでの訓練であったので、薬剤師等の配置や役割に課題が残った。</li> <li>・今後、移動中の服用をヨウ素剤の投与計画に盛り込むかは市の避難計画の考え方を聞いたうえで検討する。</li> <li>・今後も住民には訓練や説明会、チラシ等で理解をしていただく。</li> </ul>
	初期被ばく医療	<p>・原子力災害時の放射線測定及び傷病者の治療について、実践的な取組によって、参加した職員にとって大いに役立った。</p>	<p>・患者の治療に当たっては、病気なのか怪我なのか、またその程度など、傷病者の情報が不可欠であり、災害時に傷病者を多数受け入れる場合、その情報が円滑に、かつ、より詳細に伝達されることが重要。</p> <p>本県の初期被ばく医療機関においては、放射線そのものによる患者の受入ではなく、被ばくの可能性のある傷病者について、放射線量を測定するなどして、円滑に受入れ、適切な初期治療を実施することを想定している。指定した医療機関においても、この点を十分に理解していただき、訓練・研修を通じて原子力災害に対する理解を深めていくことが必要。</p>

## 平成25年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）

## 訓練項目別の成果・課題

緊急時モニタリング訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道水の放射能分析や、可搬型モニタリングポストの稼働を行い、作業の習熟が図られた。</li> <li>・衛環研内では、モニタリングポストの測定値を壁に投影するとともに、島根県内のモニタリングポストの位置図、原子炉の構造図を新たに準備し、情報の把握や共有を図ることができた。</li> <li>・通常の担当以外の職員が参加し、緊急時モニタリングの体制作りにつながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング結果の取り扱いや解析について、さらに習熟を図る必要がある。</li> <li>・衛環研と西部生活局間での指示・伝達が不十分な場面があった。</li> <li>・各機関内での情報共有を更に効率的に図る必要がある。</li> </ul>	
県営広域避難所開設訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域避難所開設手順を確認し、事前に準備が必要となる物資等が把握できた。</li> <li>・避難者居住スペースの一部仮設を含むレイアウトの確認により、現行計画の補強、修正の必要性が確認できた。（開設準備スケジュールの前倒しなど）</li> <li>・物資搬入作業の一部実施により、輸送手段や必要人員の確保の必要性が確認できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所内で使用する段ボールの迅速かつ大量な調達が必要。</li> <li>（県内の段ボール製造業者と協定等を締結することを検討する。）</li> <li>・避難所開設の準備段階から備蓄物資の運搬用トラック等輸送手段の確保が必要。（物資班に対応を要請する。）</li> </ul>	
広報・情報伝達訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道機関、関係機関への伝達及びメール等による独自広報訓練（11/5）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道機関や関係機関へ情報伝達やホームページ等独自広報に係る手順等を確認できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力の専門的内容を住民にわかりやすく伝えるための文案の検討。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路情報表示板による広報訓練（11/10）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回は、国交省、警察の道路情報表示板についても連携して実施し、訓練も円滑に進行した。</li> <li>・島根県の道路部局にも事前に訓練の情報提供し、島根県も道路情報表示板の訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の原発事故の際に、関係機関と連携して的確な情報を提供するための指揮・連絡体制の構築。</li> <li>・道路情報表示板の表示内容の「ひな形」作成。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県有観光施設（夢みなとタワー）における外国人観光客避難誘導手順確認訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国语表記による誘導案内板により、職員の行動パターンなどの確認が行えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語での誘導案内への対応。（今回は英語・韓国語現地状況に応じて避難誘導パターンが様々想定されることへの対応）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民からの相談応対訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原発避難に際し、住民からの相談が想定される事項及び対応の仕方について共通認識を持つことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応者も災対本部並みのリアルタイム情報を共有できる仕組みをしっかりと準備しておく必要がある。</li> <li>・一時集結所や避難所を住民に案内するのに、現地の詳細な地図で道路や公共交通の路線等の状況を把握しておく必要がある。</li> </ul>
学校の避難訓練	通信連絡訓練（11/5）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難計画（マニュアル）に基づいて訓練を行うことで、全体の流れを把握できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の訓練では通信手段としてFAXを使用したが、FAXが使えない場合の連絡手段を検討しておく必要がある。</li> </ul>
	屋内退避訓練等（11/10）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校単位で避難する場合の避難先を確定し、避難計画（マニュアル）に位置づける必要がある。</li> </ul>
避難誘導、交通規制等措置訓練		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実動による避難誘導及びヘリテレによる情報収集手順の確認ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難状況の確認、把握について、JR、船舶、航空機避難の場合の関係機関との情報共有。</li> </ul>
原子力防災研修		<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練参加者に原子力災害や放射線についての知識を得ていただいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（訓練運営上）住民のみなさんの待ち時間を生じた。</li> </ul>

平成25年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応） 訓練項目別の成果・課題

米子市	初動対応訓練・ オフサイトセンター設置 運営訓練	・災害時対策本部設置等初動対応手順の確認ができた。 ・オフサイトセンター鳥取県ブースの立ち上げ・運営の手順が確認できた。	
	情報伝達訓練	・公民館・小中学校・保育園との情報伝達の検証ができた。	・情報伝達を含めた学校等の避難訓練の実施。
	住民避難訓練	・原子力防災に対する市民の意識が高まった。 ・職員の的確な対応により住民の不安解消を図ることができた。 ・JRによる大量輸送について検証することができた。	・地域特性を生かした避難手段の検討。 ・各種避難手段の特性を活かした使用方法の検討。 ・一時集結所への集合方法の検討 ・観光客等への情報伝達。 ・わかりやすい事故情報の伝え方・表現方法（文例の作成等）の検討。
	災害時要援護者避難訓練	・聴覚障がい者、外国人について避難の検証ができた。	・要援護者への情報伝達。 ・要援護者への自宅での本人への伝達方法、誘導の配慮。
境港市	災害対策本部運営訓練等・オフサイトセンター設置運営訓練	・トラブル発生から原子力緊急事態までの流れの確認。 ・関係機関との連携確認。 ・原子力防災機器の習熟。	・オフサイトセンター派遣を含めた災対本部事務局体制の検討。 ・災害時の専門家（原子力・気象等）の派遣要請。
	住民避難訓練	・住民に対し、一時集結所の周知に繋がった。 ・JR、船舶等、多様な避難手段の検証が図れた。 ・職員に対し、一時集結所開設及び安定ヨウ素剤備蓄・配布に関する業務の習熟が図れた。	・JRや自衛隊の船舶等の運用は今後の課題。 ・若年層の訓練参加の促進。 ・段階的避難、屋内退避についての検証。 ・県東部の広域避難所への避難。
	災害時要援護者避難訓練	・多様な避難手段の検証。 ・自衛隊との協力体制。	・福祉車両等の確保。 ・障がい者の参加。 ・在宅要援護者を一時集結所まで搬送するための手段の確保